

## 第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目

### 5-1 環境に影響を及ぼす行為・要因の抽出

本事業の実施に伴い、事業予定地及びその周辺の環境に影響を及ぼすおそれがある行為・要因（以下、「影響要因」という。）について、事業特性を踏まえ抽出した結果は、表1-5-1に示すとおりである。

表 1-5-1 影響要因の抽出

影響要因の区分		影響を及ぼす内容
細区分		
工事中	水面の埋立て	濁水の発生、悪臭の発生、動植物の生息地・生育地の改変、廃棄物等の発生
	建設機械の稼働	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出
	工事関係車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出、交通安全への影響
存在・供用時	埋立地の存在	水質の変化、動植物・生態系への影響
	新施設の供用	大気汚染物質の排出、温室効果ガスの排出
	新施設関連車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出、交通安全への影響

### 5-2 影響を受ける環境要素の抽出

事業特性を踏まえて抽出した影響要因（前掲表 1-5-1）に基づき、事業予定地及びその周辺の地域特性を勘案し、環境影響評価の対象とする環境要素を抽出して、環境影響評価の項目を選定した。

環境影響評価の項目として抽出した環境要素と影響要因の関連は、表 1-5-2 に示すとおりである。また、各環境要素について、環境影響評価の項目として選定した理由は表 1-5-3 に、選定しなかった理由は表 1-5-4 に示すとおりである。

なお、環境影響評価の対象とする環境要素は、大気質、悪臭、騒音、振動、水質・底質、安全性、廃棄物等、植物、動物、生態系及び温室効果ガス等の計 11 項目である。

表 1-5-2 環境影響評価の項目として抽出した環境要素と影響要因の関連

環境要素の区分	細区分	影響要因の区分		工事中			存在・供用時		
		水 面 の 埋 立 て	建 設 機 械 の 稼 働	工 事 関 係 車 両 の 走 行	埋 立 地 の 存 在	新 施 設 の 供 用	新 施 設 関 連 車 両 の 走 行		
A 大気質	二酸化窒素	-	●	●	-	●	●		
	浮遊粒子状物質	-	●	●	-	●	●		
	二酸化硫黄	-	●	-	-	●	-		
B 悪臭	特定悪臭物質及び 臭気指数	●	-	-	-	-	-		
C 風害	—	-	-	-	-	-	-		
D 騒音	建設作業騒音	-	●	-	-	-	-		
	道路交通騒音	-	-	●	-	-	●		
E 振動	建設作業振動	-	●	-	-	-	-		
	道路交通振動	-	-	●	-	-	●		
F 低周波音	—	-	-	-	-	-	-		
G 水質・底質	浮遊物質量	●	-	-	-	-	-		
	水象	-	-	-	●	-	-		
	化学的酸素要求量	-	-	-	●	-	-		
H 地下水	—	-	-	-	-	-	-		
I 土壌	—	-	-	-	-	-	-		
J 地盤	—	-	-	-	-	-	-		
K 地形・地質	—	-	-	-	-	-	-		
L 日照阻害	—	-	-	-	-	-	-		
M 電波障害	—	-	-	-	-	-	-		
N 地域分断	—	-	-	-	-	-	-		
O 安全性	交通安全	-	-	●	-	-	●		
P 廃棄物等	廃棄物等	●	-	-	-	-	-		
Q 植物	重要な海生植物	●	-	-	●	-	-		
R 動物	重要な動物 注目すべき生息地	●	-	-	●	-	-		
S 生態系	地域を特徴づける生態 系に応じた注目種等	●	-	-	●	-	-		
T 緑地	—	-	-	-	-	-	-		
U 水循環	—	-	-	-	-	-	-		
V 景観	—	-	-	-	-	-	-		
W 人と自然との触れ 合いの活動の場	—	-	-	-	-	-	-		
X 文化財	—	-	-	-	-	-	-		
Y 温室効果ガス等	温室効果ガス	-	●	●	-	●	●		
Z ヒートアイラン ド現象	—	-	-	-	-	-	-		

表 1-5-3 環境影響評価の項目として選定した理由

環境要素	時 期	選 定 理 由
A 大気質	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働に伴い排出される二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄による大気質への影響が考えられる。</li> <li>・工事関係車両の走行に伴い排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。</li> </ul>
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の供用に伴い使用する船舶から排出される二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄による大気質への影響が考えられる。</li> <li>・新施設関連車両の走行に伴い排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。</li> </ul>
B 悪 臭	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浚渫土砂を用いた埋立てに伴い発生する悪臭による影響が考えられる。</li> </ul>
D 騒 音	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働に伴い発生する騒音による影響が考えられる。</li> <li>・工事関係車両の走行に伴い発生する騒音による影響が考えられる。</li> </ul>
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設関連車両の走行に伴い発生する騒音による影響が考えられる。</li> </ul>
E 振 動	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働に伴い発生する振動による影響が考えられる。</li> <li>・工事関係車両の走行に伴い発生する振動による影響が考えられる。</li> </ul>
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設関連車両の走行に伴い発生する振動による影響が考えられる。</li> </ul>
G 水 質・底 質	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に伴い発生する濁水による公共用水域への影響が考えられる。</li> </ul>
	存在時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立地の存在に伴う水象の変化及び水質への影響が考えられる。</li> </ul>
O 安全性	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関係車両の走行に伴う交通安全への影響が考えられる。</li> </ul>
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設関連車両の走行に伴う交通安全への影響が考えられる。</li> </ul>
P 廃棄物等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水面の埋立てに伴い発生する建設系廃棄物による影響が考えられる。</li> </ul>
Q 植 物	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水面の埋立てに伴う重要な種及び群落への影響が考えられる。</li> </ul>
	存在時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立地の存在に伴う重要な種及び群落への影響が考えられる。</li> </ul>
R 動 物	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水面の埋立てに伴う重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられる。</li> </ul>
	存在時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立地の存在に伴う重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられる。</li> </ul>
S 生態系	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水面の埋立てに伴う地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。</li> </ul>
	存在時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立地の存在に伴う地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。</li> </ul>
Y 温室効果ガス等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い排出される温室効果ガスによる影響が考えられる。</li> </ul>
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の供用に伴い使用する船舶及び新施設関連車両の走行に伴い排出される温室効果ガスによる影響が考えられる。</li> </ul>

表 1-5-4(1) 環境影響評価の項目として選定しなかった理由

環境要素	時 期	非 選 定 理 由
C 風 害	存在時	・新施設には建築物を設置しない。
F 低周波音	工事中	・事業予定地は住居等生活関連施設の無い埠頭用地である。 ・本事業で使用する建設機械（工事用船舶を含む）は、名古屋港内の港湾工事で一般的に用いられる機械であり、著しい低周波音を発生しない。 ・名古屋港のふ頭周辺において、港湾工事による低周波音が大きな問題となったことはない。
	供用時	・事業予定地は住居等生活関連施設の無い埠頭用地である。 ・本事業で使用する船舶は、名古屋港内で一般的に用いられている自動車運搬船であり、著しい低周波音を発生しない。 ・名古屋港のふ頭周辺において、自動車運搬船による低周波音が大きな問題となったことはない。
G 水質・底質	供用時	・事業系及び生活系排水を伴う施設を設置しない。
H 地下水	工事中 供用時	・海域の施工であり、土地の改変や地下水の汲み上げは行わないことから、影響は小さいと考えられる。
I 土 壤	工事中	・海域の施工であり、陸地の掘削は行わない。
	供用時	・特定有害物質は使用せず、また、ダイオキシン類を排出する施設は設置しない。
J 地 盤	工事中	・海域の施工であり、陸地の掘削や地下水の汲み上げは行わないことから、影響は小さいと考えられる。
	存在時	・新施設には建築物を設置しないことから、周辺地盤の変位は小さいと考えられる。
K 地形・地質	工事中 存在時	・海域の施工であり、土地の改変は行わない。 ・埋立地の存在による水象の変化は小さいと予測されるため、周辺海底の堆積・侵食はほとんどないと考えられる。
L 日照阻害	存在時	・新施設には建築物を設置しない。
M 電波障害	存在時	・新施設には建築物を設置しない。
N 地域分断	工事中 存在時	・海域の施工であり、周辺地域の再編成等は行わない。
T 緑 地	工事中 存在時	・海域の施工であり、緑地の改変は行わない。 ・事業予定地に緑地を整備する計画はない。
U 水循環	存在時	・海域の施工であり、土地の改変や地下水の汲み上げは行わないことから、影響は小さいと考えられる。 ・事業予定地周辺の陸地は埋立地である。
V 景 観	存在時	・事業予定地周辺には、主要な眺望点は存在しない。
W 人と自然との触れ合いの活動の場	工事中 存在・供用時	・事業予定地及びその周辺には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場は存在しない。

表 1-5-4(2) 環境影響評価の項目として選定しなかった理由

環境要素	時 期	非 選 定 理 由
X 文化財	工事中 存在時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海域の施工であり、事業予定地内には指定文化財は存在しておらず、周辺地域については、本事業の実施による指定文化財の現状変更等は計画していない。</li> <li>・工事中に埋蔵文化財が確認された場合には、関係機関との協議により適切な措置をとる。</li> </ul>
Z ヒートアイ ランド現象	工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海域の施工であり、緑地の改変は行わない。</li> </ul>
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設には建築物を設置しない。</li> <li>・著しく人工排熱を発生する施設を設置しない。</li> </ul>